

町職員・嘱託員を募集

●職種は保育士・幼稚園教諭

町では、次のとおり町職員及び町嘱託員を募集します。職種は、いずれも保育士・幼稚園教諭です。

町職員

■採用予定日／平成29年4月1日

■採用予定人員／若干名

■受験資格／昭和46年4月2日以降に生まれた人で、保育士・幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人（採用予定日までに取得見込みの人を含む）で、かつ、保育所または幼稚園において通算2年以上の実務経験を有する人

■受験申込書／総務課で配布。町ホームページからもダウンロードで

きます

■受付期間／受験申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて1月16日（月）～30日（月）土・日曜日を除くⅡに総務課へ。郵送不可

■第1次試験 日時／2月12日（日）午前9時から 場所／久御山町役場

試験内容／教養試験、保育士専門試験、作文試験

■第2次試験 日時・場所／2月下旬。第1次試験合格者に文書で通知します 試験内容／個別面接試験

嘱託員

■雇用期間／平成29年4月1日～平成30年3月31日（更新の場合あり）

■採用予定人員／5人程度

■応募資格／保育士資格、幼稚園教諭免許の両方を有する人（取得見込みの人を含む）

■申込／1月16日（月）～2月3日（金）土・日曜日を除くⅡに申込書に必要な書類を添えて子育て支援課へ。郵送不可。申込書は、同課で配布。町ホームページからもダウンロードできます

■試験日時・内容／2月5日（日）午前10時から。面接と実技試験

■試験場所／東角幼稚園

問合せ／子育て支援課

災害時の迅速な通信手段を確保

NTT西日本と協定締結

12月16日、町と西日本電信電話（株）京都支店（NTT西日本京都支店）との間で、「避難所における特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結式が久御山町役場で行われました。

協定は、災害時に優先的に回線が使用できる特設公衆電話を設置できるように、避難所等に事前に回線を構築するもので、設置する場所は町の避難所として指定している各町立小・中学校、久御山高等学校と役場の6か所です。各所にそれぞれ3回線、

合計18回線を設置し、災害時の避難住民に迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図ることを目的としています。

締結式で信貴康孝町長は、「災害時に、避難されている住民の不安を少しでも取り除くことができれば」と挨拶。NTT西日本京都支店の佐々木康之支店長も、「災害対策に社を挙げて取り組んでいます。いざという時に活用してください」と述べられました。



▲新築された栄1・2丁目自治会集会所

地域活動の拠点、建替竣工

栄一・二丁目集会所

栄一・二丁目自治会集会所の建て替え工事が終わり、12月17日、地域の皆さんが集まる中、完成を祝う竣工式が行われました。

以前の集会所は昭和51年に建築され、長年地域コミュニティの場として活用されてきましたが、老朽化が目立っていたため、建て替えることになり、昨年6月から工事を進めていました。

新築した集会所は、南側に3m拡張され、木造平屋建て、延床面積114・28㎡のバリアフリー。床は傷がつきにくい栗のむく材を使用し、壁は湿度調整に有効なしつくい塗り。37畳の広いフロアは、戸で仕切ることで2つの部屋に分けて使用できる構造となっています。

旧山田家住宅4月公開に向けて設置・管理条例を制定・町議会12月定例会

平成28年度第4回久御山町議会定例会が、12月7日から22日までの会期で開かれ、条例制定案や平成28年度一般会計補正予算案などが可決されました。

また、平成27年度一般会計決算ほか各特別会計決算が承認されました。主な内容をお知らせします。

条例制定・改正

■旧山田家住宅の設置及び管理に関する条例制定

今年4月の一般公開に向けて改修工事を進めている東一口の旧山田家住宅の設置目的や管理・運営などについて定めたものです。

旧山田家住宅は、平成22年に国の登録有形文化財建造物に登録、平成25年に所有者の山田賀繼さんから町に寄贈され、町では平成27年から保存工事を行っています。

条例では、この旧山田家住宅の歴史的文化的資料の保存活用を図り、地域文化の理解、向上に資することを目的とし、旧山田家に関する資料の収集と保管・展示、地域文化の情報発信を実施事業として定めています。

入館料は1人200円とし、開館日時は、規則で定めるとしていますが、月に数回、年50日程度とする予定です。

■農業委員会の委員等の定数条例制定
農業委員の選出方法が、従来の公選

制と町長の選任制の併用から町長の任命制への変更とともに、「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」の体制に変更されたことにより、これらの規定と変更後の報酬を定めたものです。

定数は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員6人の計20人（従来22人）としています。

■運動施設の利用時間帯を変更

町民プール庭球場と町木津川河川敷運動広場の設置及び管理に関する条例並びに町都市公園条例を一部改正し、利用時間帯を変更しました。変更後の利用時間帯は次のとおりです。平成29年4月1日から施行されます。

▽町民プール庭球場

10月～2月11午前7時～午後5時

3月～9月11午前7時～午後6時

▽木津川河川敷運動広場

10月～4月11午前9時～午後5時

5月～9月11午前7時～午後6時

▽久御山中央公園野球場

10月～4月11午前9時～午後9時

5月～9月11午前8時～午後9時

▽久御山中央公園庭球場

10月～4月11午前9時～午後9時

5月～9月11午前7時～午後9時

■ゆうホールなどの使用料を一部改正

町公民館条例、町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する条例、町総合体育館条例をそれぞれ一部改正し、使用料を一部改定しました。いずれも施行は4月1日から。改正内容は改めて広報誌でお知らせします。

■水道事業の設置等に関する条例一部改正

4月から下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計方式で経理を行うことに伴い、所定の改正を行うものです。合わせて関係する条例も改正しています。

■議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正

町議会議員の期末手当の年間支給月数を現行3・15月を3・25月に改定したものです。

■常勤の特別職の給与に関する条例一部改正

町長、副町長、教育長の期末手当の年間支給月数を現行3・15月を3・25月に改定したものです。

■職員の給与に関する条例一部改正

町職員の給料月額を平均0.2%引き上

げたほか、期末勤勉手当の年間支給月数を現行4・20月を4・30月に改定したものです。

契約

■（仮称）さやまこども園整備工事請負変更契約の締結

施設の空調設備の熱源を、当初、地中熱利用としていたものから都市ガスに変更するもので、これにより契約金額が4,934万7,360円減額し、7億4,412万8,640円になりました。

補正予算

平成28年度一般会計予算は、補正4号・5号合わせて939万円（1万円未満四捨五入。以下同じ）を減額し、予算総額を73億9,294万円としました。歳出補正の主な内容は次のとおりです。

▽役場1期庁舎の照明コントロール

―修繕等 835万円

▽障害者自立支援事業給付費の増 900万円

▽経済対策給付金に係る電算システム開発等 457万円

▽道路橋梁維持管理等：町道栄本通り線歩道改良工事など 589万円

▽農村地域防災減災事業負担金等：巨椋池の吹前揚水機場電気設備更新等 409万円

▽議会議員及び常勤特別職並びに職員の報酬・給与改定費用 1,421万円



催し・募集

くみやまファミリーシアター 「音楽列車出発進行！」

親子で楽しむコンサートです。京都フィルハーモニー室内合奏団の演奏と、公民館ジュニアコーラスが共演します。



日時／1月22日(日) 午後2時～3時(午後1時30分開場) **入場料**／子ども券400円(3歳以上中学生以下)、大人券800円、ファミリー券1,000円(大人1人と子ども1人) ※3歳未満は膝上無料(座席が必要な人は有料) **入場券**／中央公民館、ゆうホール、総合体育館で販売中。前売り券完売の場合、当日券はありません **問合せ**／中央公民館 ☎075(631)1000

図書館の「おはなし会」

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時／1月28日(土) 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール2階 お話し室 **問合せ**／図書館 ☎0774(45)0003

あそびの広場

町民生児童委員協議

会では、お父さん、お

母さんの子育てを応援

する「あそびの広場」

を開きます。申込不要。お気軽にお

越しください。

日時／2月2日(木) 午前10時～11

時30分 **場所**／あいあいホール **対**

象／町内在住で就学前の幼児とその

保護者 **内容**／鬼の面作りと豆まき



FMうじ
88.8

毎週月・木曜日 午前10時20分
と午後5時から「久御山だより」を
放送しています。

問合せ／住民福祉課

「いつか迎えるその時のために」 住民参加・医療フォーラム

宇治久世医師会では、「誰もがいつか迎える『その時』のために～最期まで私らしくあるために～」をテーマに、地元で日々奮闘する医師と行政マンの4人が熱く語る住民参加・医療フォーラムを開催します。

日時／1月22日(日) 午後1時30分～4時30分 **場所**／宇治市文化センター小ホール **その他**／参加費無料、申込不要 **問合せ**／同会事務局 ☎0774(24)1711

絆ネットワーク事業全体研修会

町社会福祉協議会では、町全体の見守りの輪「絆ネットワーク」を広げ、地域で暮らしを支え合う意識を高めることを目的に開催します。

日時／2月7日(火) 午後1時30分～4時 **場所**／役場5階コンベンションホール **内容**／基調講演(神戸大学名誉教授 依田博さん)、見守りシンポジウム ※どなたでも参加できます **問合せ**／同協議会 ☎075(631)0022

献 血

身近なボランティア・献血にご協力ください。



本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができません。ご了承ください。

日時／2月8日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所**／イオン久御山店1階憩いの広場 **その他**／16～17歳は200mlのみ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ**／国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

木津川流域クリーン大作戦 参加者大募集

2月から3月に、淀川流域(木津川・桂川・宇治川・淀川)の上流から下流まで7エリアに分かれ、エリ

アごとに「淀川水系一斉美化アクション」が行われます。



この活動の一環として、木津川エリアでは「木津川流域クリーン大作戦」が行われます。みんなの手でふるさとの川を美しくしましょう。

日時／2月12日(日) 午前9時～10時30分。雨天時は2月19日(日)に順延 **集合場所**／町役場正面玄関前 **活動場所**／木津川流れ橋右岸(久御山町側) **対象**／団体または個人(中学生以下は保護者同伴) **お願い**／当日、役場駐車場は別イベントのため駐車できません。公共交通をご利用ください **申込・問合せ**／氏名・住所・電話・参加人数を都市整備課へ

司法書士無料法律相談

相続や登記など法律問題について、無料で相談をお受けします。

日時／2月4日(土) 午後1時～4時 ※予約制ではありません **場所**／クロスピアくみやま **問合せ**／京都司法書士会 ☎075(241)2666

クロスピアで会社(求人)説明会

町では、町商工会、ハローワーク宇治と連携して、「求人を希望する事業所」と「働きたい人」とをマッチングする会社説明会(求人説明会)を毎月第3水曜日に開催しています。

1月の参加事業所は、(株)サニクリン近畿(清掃用具賃貸業)、フジモト運輸(株)(一般貨物運輸業)、(有)明進サービス(倉庫管理業)、As-meエステール(株)(貴金属小売業)です。

日時／1月18日(水) 午後2時～4時(受付は3時45分まで) **場所**／クロスピアくみやま **問合せ**／産業課

1月の「クロスピア市」は中止

まちの駅クロスピアくみやまでは、毎月最終の日曜日に「クロスピア市」を開催していますが、1月29日(日)は開催しません。次回は2月26日(日)に開催します。

問合せ／クロスピアくみやま ☎075(632)2300

くみやまマラソン開催に伴う 交通規制 1月29日(日)

くみやまマラソン開催に伴い、下津屋地区内及び町道下津屋田井2号線(国道1号木津川大橋～田井交番間)で、一時通行止めの交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



交通規制日時／1月29日(日) 午前10時20分～午後1時 **問合せ**／くみやまマラソン実施委員会事務局(総合体育館内) ☎0774(44)2205

水道メーターは定期的に確認を



水道メーターは、奇数月に検針していますが、ご家庭等で定期的に水道

メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

なお、敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事事業者に依頼してください。漏水修理にかかる費用は自己負担となります。同事業者は、町ホームページをご覧ください。上下水道課にお問い合わせください。

古紙・古布等のリサイクルに補助金

不要になった新聞紙や雑誌、段ボール、古布は、分別して地域の集団回収や古紙回収業者に出しましょう。



町では、自治会や子ども会などの地域団体が継続して行う古紙類などの資源回収活動に対して、補助金を支給して活動を支援しています。この補助金を受けるには、事前に団体登録が必要です。

対象／営業を目的とせず、古紙類を定期的かつ継続的に資源回収業者に引き渡すことができる団体(毎年、団体登録が必要) **対象古紙類**／新聞紙・雑誌・段ボール・古布(ウエス)・雑紙 **補助額**／回収量1kgあたり5円 **申請・問合せ**／環境保全課

町軟式野球連盟の 平成29年度登録受付

対象チーム／監督を含め10～20人のチーム(性別不問) **受付**／1月15日(日)～2月10日(金)に町体育協会事務局(総合体育館内)へ。登録用紙は事務局にあります **登録費用**／13,000円(傷害保険料含む・大会参加費8,000円別途必要) **その他**／2月中旬に総会及び抽選会を開催予定 **問合せ**／同連盟理事長 松尾憲さん ☎090(3868)3569

償却資産申告書・給与支払報告書は 1月31日(火)までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、1月1日現在の所有状況を1月31日(火)までに税務課へ申告してください。

また、平成28年中に給料や賃金などの給与を支払った事業主は、金額の多少にかかわらず、給与支払報告書を受給者の住所地(平成29年1月1日現在)の市区町村へ1月31日(火)までに提出してください。

問合せ／税務課

収支内訳書の作成相談

確定申告・住民税申告に先立ち、事業所得・農業所得・不動産所得のある人で、収支内訳書の作成が困難な人を対象に、収支内訳書の個別作成相談を開催します。

日時／2月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) **場所**／役場1階会議室11 **定員**／各日先着12人。1人1時間程度 **持ち物**／平成28年中の収入・経費等が分かる書類、筆記用具 **申込・問合せ**／1月23日(月)～27日(金)に税務課へ。電話可。当日の受付はできません **その他**／2月16日(木)～3月

15日(水)に役場で確定申告の受付を行います。事業所得・農業所得・不動産所得のある人は、収支内訳書・青色申告決算書を必ず事前に作成し、ご持参ください

納期限は1月31日(火)です

■町・府民税 第4期
■国民健康保険税 第8期
問合せ／税務課
■後期高齢者医療保険料 第7期
問合せ／国保健康課
■保育所・幼稚園保育料 1月分
問合せ／子育て支援課

税金や町の公共料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の登録は キャッシュカードで簡単に！ ペイジー口座振替受付サービス

町税や国民健康保険税など町の公共料金のお支払いは、口座振替が便利で納め忘れもなく安心です。



表の税金や料金は、担当課窓口でキャッシュカードをお持ちいただくだけで口座振替の登録が簡単にできます。金融機関の窓口で手続きする必要もなく、届け出印も不要。手続きがとても簡単な「ペイジー口座振

替受付サービス」をご利用ください。

■対象税金・料金

対象税金・料金の名称	担当課窓口
町府民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税	税務課
国民健康保険税	国保健康課・税務課
後期高齢者医療保険料	国保健康課
介護保険料	住民福祉課
上下水道料金	上下水道課
保育所保育料 幼稚園保育料	子育て支援課

■利用できる金融機関

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行 ※一部利用できないキャッシュカードがあります。

■手続きの流れ

①申し込む金融機関口座のキャッシュカードを持って担当課窓口へ→②簡単な申込用紙に記入→③持参したキャッシュカードを専用の機械に通し、暗証番号を入力→④申込内容を確認→⑤「本人控え」をお渡しして、手続き完了。

なお、金融機関では従来通り「口座振替納付依頼書」による口座振替登録ができます。納め忘れのない口座振替制度をご利用ください。

問合せ／税金・料金の担当課

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。
※ バーコードの印字がない納付書は使用できません。



おしらせ

希望者は3月31日までに 高齢者用肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発症と重症化を予防するため、「高齢者用肺炎球菌予防接種」費用を助成しています。



期限は3月31日(金)までですので、希望者は早めに受けてください。

■費用助成対象／過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがない次の①、②の人が対象です。

①町の住民基本台帳に記載されている表1の人。※対象年齢の人には接種券を郵送しています。

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(役場へ接種券の申込が必要)。

■接種場所／久御山町・宇治市・城陽市など京都府内の協力医療機関

■接種回数／1回

■必要なもの／接種券、一部負担金2,500円、健康保険証など本人確認

表1

年度末 年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

表2 接種手続き

協力医療機関の場所	手続き方法
久御山町・宇治市・城陽市内の協力医療機関	不要です。
久御山町・宇治市・城陽市以外の京都府内の協力医療機関	接種の1週間ほど前に、国保健康課へご連絡ください。
京都府内の協力医療機関以外及び京都府以外の医療機関	予防接種の申請手続きが必要です。接種の1週間以上前に、国保健康課へ来庁またはご連絡ください。

認ができるもの

■免除制度／生活保護世帯・住民税非課税世帯・中国残留邦人の人は、一部負担金が免除されます。接種前に、国保健康課で免除申請手続きをしてください。

問合せ／国保健康課

介護者激励金(後期)

ご家庭で高齢者を介護されている人に、日頃の介護に対する激励金をお渡しします。

対象／1月1日現在、6か月以上町内在住の要介護高齢者(介護保険の要介護認定で要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者)を常時直接介護している配偶者または3親等内の親族(前期にお渡しした人を除く) 金額／30,000円 申請・問合せ／1月31日(火)までに住民福祉課へ

平成29年度就学援助制度の申請

経済的理由で就学困難な児童・生徒の就学を援助するため、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費(う歯・結膜炎・中耳炎などの疾病があり、学校で治療の指示を受けた場合に限る)を援助する制度があります。

この制度を希望する場合は、各小・中学校備え付けの受給申請書に、必要事項を記入して各学校に提出してください。認定に当たっては、ご家庭の収入額などを審査させていただきます。

なお、現在、就学援助を受けている人も改めて申請が必要です。継続の申請用紙は各学校で配布します。

提出期限／2月10日(金) 問合せ／学校教育課

臨時福祉給付金の申請は 3月1日(水)までです

町では、平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)の申請を受け付けています。

対象と思われる人には、昨年8月下旬に申請書等を郵送しています。同封の案内等をお読みいただき、該当する人は申請書に必要事項を記入・押印等し、必要に応じて本人確認書類や振込先金融機関口座確認書類等

を添付のうえ、3月1日(水)までに住民福祉課へ提出してください。

給付金をかたった詐欺に要注意

給付金の支給手続きなどで、国や町の職員が電話で口座番号などの個人情報を聞き出し、銀行ATMの案内などをすることは絶対にありません。



不審な電話や郵便が届いたら、迷わず町や最寄りの警察署または、警察相談専用電話(＃9110)に連絡してください。 問合せ／住民福祉課

ご意見・ご提言をお寄せください 公共施設等総合管理計画

公共施設やインフラ施設の総合的な管理方針を定める「久御山町公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。この計画案について、ご意見やご提言をいただくため、パブリックコメント(意見募集)を行います。

意見募集期間／1月15日(日)～2月13日(月)=必着= 閲覧方法・意見応募用紙／町ホームページに掲載のほか役場行財政課、役場情報公開コーナー、中央公民館、総合体育館、ゆうホール、荒見苑、クロスピアくみやまで計画案の設置及び意見募集用紙を配布します。なお、お寄せいただいたご意見とその回答は、後日町ホームページ等で公表します。(個別回答はしません) 問合せ／行財政課

競争入札等参加資格審査の受付

平成29・30年度に町が発注する工事等の競争入札等に参加事業所の資格審査申請を、次の日程で受け付けます。この資格審査申請は、平成29・30年度の2年間有効です。

申請は、▼建設工事▼測量・建設コンサルタント業務等▼物品供給・役務提供等の3部門で受け付けます。希望する部門全てに申請が必要です。なお、水道事業でも使用しますので上下水道課への提出は不要です。

受付期間／1月16日(月)～2月17日(金) 申請方法・問合せ／行財政課窓口または町ホームページからダウンロードして申請要領を入手し、原則郵送で同課へ

こどものコーナー

町内三幼稚園 (敬称略)

御牧幼稚園



3歳児 馬籠 星奈 (島田)

評 冷蔵庫の中には、食べ物がいっぱい。何を作ろうかなとお家の様子を話し、描きました。



4歳児 東山 拓磨 (藤和田)

評 おいしい物をたくさん食べて大きくなった青虫を、ダイナミックに描きましたね。



5歳児 吉田 莉子 (藤和田)

評 ライオンのジオジオと小鳥たちの楽しそうな様子が丁寧に表現されていますね。

佐山幼稚園



3歳児 田辺 寛和 (市田)

評 画用紙いっぱいに描きましたね。にっこり笑顔がすてきですね。



4歳児 津田 百生 (佐古)

評 音楽会で、お友達と楽しく歌を歌っている様子が伝わってきますね。



5歳児 中村 優輝 (市田)

評 エルマーとライオンの出会いが楽しそうに描きました。カラフルなりボンもかわいいですね。



5歳児 松下 愛海 (佐古)

評 小鳥たちと楽しそうにしているジオジオを画面いっぱいに描きました。

東角幼稚園



3歳児 山本 結海 (佐山)

評 晴れた日に散歩するぞうさんがのびのびと描きましたね。楽しさが伝わってきます。



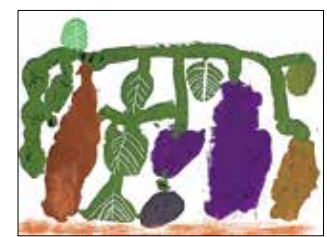
4歳児 河窪 真梨乃 (林)

評 大きなりんごとたくさんの動物たちが描きました。動物たちの笑顔がすてきです。



5歳児 松井 璃海 (林)

評 いろいろな葉っぱが描きましたね。色も混ざり合ってきれいです。



5歳児 森田 遥孝 (林)

評 大きなサツマイモが力強く描きました！ 葉っぱもよく見えていますね。

このコーナーに掲載した作品は、**ゆうホール1階**で1月14日(土)から2月14日(火)まで展示しています。ぜひ、お立ち寄りください。

ご冥福をお祈りします		
地区名	亡くなった人	年齢
佐山	阪部 重さん	90歳
林	西尾 重造さん	90歳
市田	田中 三夫さん	91歳
栄	木村 好作さん	92歳
	村山ハツ子さん	80歳
	熊川 絹穂さん	74歳
12月受付分		

昭和24年1月26日、奈良県斑鳩町の法隆寺国宝建築物・金堂から出火し、金堂内の壁画が焼失しました。その後、昭和30年から金堂火災が起きた1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が展開されています。

消防本部(署)・消防団では1月23日(月)～29日(日)までを文化財防火運動期間として、社寺等の防火指導等を実施し、文化財の防火に努めます。

また、1月22日(日)午前9時30分から大池神社(東一口)で、消防署と消防団による合同消防訓練を実施します。放水訓練も実施しますので、ご見学ください。

問合せ／消防本部



文化財を火災から守ろう！

1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日、奈良県斑鳩町の法隆寺国宝建築物・金堂から出火し、金堂内の壁画が焼失しました。その後、昭和30年から金堂火災が起きた1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が展開されています。

消防本部(署)・消防団では1月23日(月)～29日(日)までを文化財防火運動期間として、社寺等の防火指導等を実施し、文化財の防火に努めます。

また、1月22日(日)午前9時30分から大池神社(東一口)で、消防署と消防団による合同消防訓練を実施します。放水訓練も実施しますので、ご見学ください。

問合せ／消防本部